

平成31年度事業報告書 (H31.4.1~R2.3.31)

事業名	実施事項	実施時期等	実施内容
相談活動の推進	電話相談等	年間 (720件)	電話相談及びメール相談に対しては、相談員及び支援員の相談対応能力の向上を図りながら適切に実施した。(内：メール相談79件)
	面接相談	年間 (98件)	面接相談に対しては対応する相談員等の相談対応技能の向上を図りながら、相談者に配慮しながら適切に実施した。
	専門相談	年間 (49件)	委嘱した弁護士や臨床心理士による無料相談を実施した。
直接的支援活動の推進	付添い支援	年間 (102件)	被害者等の要請に基づき、相談員、直接支援員等による付添い支援を行い、精神的負担の軽減を図った。(裁判所35件、検察庁5件、警察関係13件、弁護士14件、行政窓口7件、その他28件)
	公判の代理傍聴	年間 (0件)	直接支援員が被害者等の要請により公判の代理傍聴を行う超苦節支援を行う。
間接的支援活動の推進	自助グループへの支援	年間 (10回)	被害者遺族同士で支え合う自助グループ「ゆるら」を、8月と1月を除き年間10回開催し積極的な支援を行った。
	犯罪被害者給付金申請補助	年間 (1件)	犯罪被害者給付金申請を犯罪被害者の補助し申請を行った。
ボランティア支援員等の育成・養成	支援員継続研修	年間 (59回)	支援員の知識、能力、電話対応、面接技術等の向上、相談員と支援員のメンタルケアなどの研修会を開催した。
	支援員養成講座(第12期生)	10月～3月 (10日間)	養成講座の初回を公開講座とし、以後被害者支援に関して専門家等による講義・ロールプレイ等を実施した。
	性犯罪等支援員養成講座	6月～2月 (9日間)	山梨県からの委託事業として、性犯罪・性暴力被害者支援センター活動を強化するための相談員支援員を対象として実施した。
相談体制の充実	専門相談員の委嘱と緊密な連携	年間	相談業務の充実を図るため、専門相談員9人(精神科医2人・臨床心理士4人、産婦人科医2人、弁護士1人)を委嘱し、緊密な連携の下に必要な体制の整備に努めた。
	代理被害の防止	年間	支援員等の代理被害を防止するために、臨床心理士、医師等による研修を実施した。
広報啓発宣伝活動	機関誌発行	年2回	機関誌「あなたに伝えたい」第32号3,500部と第33号を3,500部作成し、会員や県民等へ配付して業務案内や活動状況を広報した。
	広報啓発資料・物品等の作成	年間	<ul style="list-style-type: none"> ● 広報資料作成 <ul style="list-style-type: none"> ・「寄付金付自動販売機設置」啓発リーフレットを5,000枚作成 ・「犯罪被害者支援講演会(山本潤講師)」実施案内チラシを5,000枚作成 ・「かいさぼももこ」啓発リーフレットを10,000枚作成 ・「やまなし性暴力被害者サポートセンター」啓発ステッカーを6,000枚作成 ・「センターやまなし活動説明」広報チラシを10,000枚作成 ・「会員募集等」の案内チラシを10,000枚作成 ● 広報啓発物品作成 <ul style="list-style-type: none"> ・広報啓発用菓子(ブラックガトー) 1,030個購入 ・広報啓発用菓子(ココアゼリー) 2,050個購入 ・広報啓発用ステンレスパーナイフ250個を購入 ・広報啓発用トートバック3,000個を購入 <p>※ 上記の資料、物品は広報啓発活動や講演会、各種イベント会場等で配付した。</p>

広報啓発宣伝活動	広報啓発資料・物品等の作成	年間	<ul style="list-style-type: none"> ● 広告掲載 新聞広告を、地方新聞2紙に延べ50回掲載し県民等への周知を図った。
	街頭活動	年間	<ul style="list-style-type: none"> ● 街頭等における広報宣伝活動 <ul style="list-style-type: none"> ・ ザ・ビッグ甲府長松寺店、イオン甲府昭和店におけるイエローシートキャンペーンでの広報宣伝活動 ・ JR甲府駅におけるお昼のミニコンサートや犯罪被害者の日等の広報宣伝活動 ・ 小瀬スポーツ公園における県民の日イベント会場での広報宣伝活動 ・ YCC文化ホールにおける県警察ふれあいコンサート会場での広報宣伝活動など延べ17回実施した。
	ホームページ更新 講師派遣等	年間	<ul style="list-style-type: none"> ● ホームページの随時更新 ホームページを随時更新することにより、タイムリーに新たな情報を発信した。 ● 講師派遣 甲府刑務所、警察本部、臨床心理士会など各種関係機関や団体等からの要請に応じ、講師の派遣を延べ11回行い、犯罪被害者等の現状及び支援活動の重要性・必要性について理解を深めさせ、その周知を図った。
	展示会、講演会、命の大切さを学ぶ授業等の開催	年間	<ul style="list-style-type: none"> ● 講演会の開催 <ul style="list-style-type: none"> ・ 犯罪被害者支援週間に犯罪被害者の「山本潤」氏を招き県立図書館で講演を開催した。 ・ 性暴力被害者支援にかかる専門家研修会を開催した。 ● 命の大切さを学ぶ授業 <ul style="list-style-type: none"> ・ 高校生・中学生を対象にした「命の大切さを学ぶ授業」を10回開催した。 鵜沢中学校、増穂商業高校、市川高校、甲西中学校、富士学苑中・高校、甲府東中学校、笛吹高校、西桂中学校、甲府工業高校 峡南高校
調査研究活動	研究活動	年間	<p>全国規模、関東・甲信越ブロック規模の犯罪被害者支援に関する研修会、他の関係機関が開催する各種講座・講演会等へ積極的に参加し、被害者支援活動の現状・問題点、支援団体のあり方等について研究した。 (延べ15回 23日間 40人参加)</p>